

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月20日
【事業年度】	第8期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社WOLVES HAND
【英訳名】	WOLVES HAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼COO 北井 正志
【本店の所在の場所】	大阪市西区南堀江三丁目7番22号
【電話番号】	06-6599-9106（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営管理本部長 田中 哲生
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江三丁目7番22号
【電話番号】	06-6599-9106（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営管理本部長 田中 哲生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年9月29日に提出いたしました第8期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

（省略）

(6) 有価証券通知書

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に基づく有価証券通知書 2026年9月2日 近畿財務局長に提出

(7) 変更有価証券通知書

企業内容等の開示に関する内閣府令第5条の規定に基づく変更有価証券通知書 2026年9月9日 近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2026年9月16日 近畿財務局長に提出

（訂正後）

（省略）

(6)、(7) 削除

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2026年9月16日 近畿財務局長に提出